

地域産品の海外展開のための実証調査事業 よくある質問

	分類	質問事項	回答
1	要件(事業者)	申請可能な法人・個人事業主の定義は何か。	法人は、現在事項証明書又は履歴事項全部証明書の取得が可能である組織・団体を指します。個人事業主は、青色申告者であり、税務署の受領印が押印された確定申告書と所得税青色申告決算書の写しを提出できる者を指します。
2	要件(事業者)	一つの実施主体が複数回申請することは可能か。	一つの実施主体が複数回申請することはできません。1法人又は1個人事業主につき1申請とします。
3	要件(産品)	産品は何品まで申請可能か。	産品の申請数については、原則4件程度可能としています。
4	申請方法	会社のセキュリティの都合上、申請書類を電子メールで提出することができない場合、郵送での提出は可能か。	個別事情により電子メールでの提出が難しい場合は、事務局にご相談ください。
5	申請方法	申請者がプレゼンテーションを行う機会はあるか。	書面審査のみを予定しています。
6	申請方法	公募説明会への参加は必須か。	説明会への参加は必須ではありませんが、本件における注意点や経費等に関して説明を行いますので、申請される場合は参加いただくことを推奨します。
7	経費	申請時に経費の積算根拠が必要か。	申請時点でも積算根拠の提出は必要です。
8	経費	支出計画に添付する根拠資料・証憑資料はどの程度必要か。	申請様式「3_支出計画」に記載されたすべての支出額について、見積書や内規等の算出根拠が確認できる証憑書類を提出してください。
9	経費	申請書に記入する経費について、項目が足りない場合はどうすればよいか。	行を追加いただき、新たに項目を追記してください。
10	経費	自然災害などの予期できない理由によりイベント等を中止せざるを得ない場合、キャンセル料等の経費は対象経費として認められるか。	自然災害や感染症拡大等の予期できない理由により活動の一部又は全部が実施できなくなった場合のキャンセル料等の経費は委託費の対象となる可能性があります。事象が発覚した時点で事務局にご相談ください。
11	事業計画	直近1年間の出荷個数について、販売期間が1年に満たない場合はどのように考えればよいか。	販売期間が1年に満たないことをもって申請対象外となるものではありません。1年未満の場合は、実際の販売期間で出荷個数を明記してください。 なお、新製品で未販売の場合は、類似産品の実績を記載してください。
12	事業計画	申請書に記入する事業計画について、「イベント出展」「展示会参加」「コンテンツ作成」の活動区分は全て実施することが求められるか。	必ずしも全て実施する必要はありませんが、対象産品の特性を踏まえ、海外展開に向けた有効性の高い活動計画を立ててください。